

相模原市少年野球協会主催ティーボール大会

ティーボール競技規則

I. 施設と用具

1. 施設・使用球・使用バット・対象者

(ローカル・ルール 塁間は16メートルとする。使用球、使用バット、バッテイングティーは主催者が用意する)

2. バッターズサークル

本塁プレートの角を中心として、半径3メートルの円を書く。打者はこのサークル内で打撃をおこなう。

(ローカル・ルール ネクストバッターズ/コーチャーズ・サークルは置かない)

3. バッテイングティー

バッテイングティーは、ホームプレートの後方50センチ以上1メートル以内に置く。

(ローカル・ルール ホームランの判定のため、ホームプレートから40メートルの位置に4半分の円弧を描く)

II. 競技者

1. 競技者の数

競技者は10名～17名とする。

(ローカル・ルール 両チームの選手の数とは同数でなくてもよい。しかし、数の少ないチームは、その数だけ毎回追加の打撃ができる。なお、同数にするため、チームの女性保護者を加えることを認める)

2. 競技者の名称と守備位置

守備者は10名である。10名の守備者は、本塁手(ホームベースマン)と、1塁手(ファーストベースマン)、2塁手(セカンドベースマン)、3塁手(サードベースマン)、第1遊撃手(ファーストシュートストップ)、第2遊撃手(セカンドシュートストップ)の5人の内野手と、4人の外野手に分かれる。外野手は、左翼手(レフトフィールド)、第1中堅手(レフトセンターフィールド)、第2中堅手(ライトセンターフィールド)、右翼手(ライトフィールド)に分かれる。

他の選手はエキストラヒッター(打つだけの選手)となる。

III. 本塁手規定

本塁手は打者が打撃を完了するまでは、バッターズサークルの外にいない

らない。

IV. 打撃規定

- ・打者は審判が「プレイ」と宣告した後、バッテイングティーに載せたボールを打つ。
- ・打撃時の軸足の移動は1歩までとする。2歩以上動かしたときは、ワンストライクが加えられる。ツーストライク後からこれをおこなったときは三振である。
- ・打者がボールを打たないで、ティーだけを打ったときは、空振りでもワンストライクが加えられる。ツーストライクからこれをおこなったときは、打者は三振である。
- ・ツーストライク後からのファウルは、打者アウトである。
- ・バントやプッシュバントは認められない。ツーストライク後からこれをおこなったときは、打者アウトである。

V. 走塁規定

- ・走者は、打者が打った後、離塁することができる。走者の離塁が早いときは、走者は離塁アウトになる。
- ・盗塁は認められない。
- ・スライディングは禁止する（おこなうと走者アウト）。走者の1塁、2塁、3塁での駆け抜けは認められる（走者は塁ベースを駆け抜けた後、進塁の意志がない場合には野手にタッチされてもアウトにならない）。

VI. 試合

- ・2チームが攻撃と守備に分かれ、攻撃側の全打者が打撃を完了した時点で攻守を交代し、規定の回数を終えたとき得点の多いチームが勝者となる。
（ローカル・ルール 残塁の走者は次回に受け継がない）

VII. 正式試合

- ・正式試合の規定回数は3回とする。また、試合時間を45分とし、35分を過ぎた時点で、新しいイニングに入らない。この場合、制限時間は上記の規定回数に優先する。
- ・試合終了時に同点の場合には、制限時間内であれば、試合を延長しておこなう。
（ローカル・ルール 制限時間を過ぎて同点の場合は、双方9名の代表者が交互にジャンケンをし、その勝敗数で決定する）
- ・球審によって「プレイボール」が宣告されると、試合は開始される。
- ・フェアボールとファウルボールは、野球やソフトボールと同じであるが、バッターズサークルフェア地域内のライン上で野手がボールに触れたり、ボールが止まったときはフェアボールである。

- ・インフィールドフライのルールは適用しない。
- ・登録された選手は、1試合につき最低1イニング以上プレーするか、1度は打席に立たなければならない。

VIII. 得点

- ・走者が、その回終了までに、正しく1塁、2塁、3塁、本塁に触れた場合、1点が記録される。

IX. 審判員

- ・審判員は2人制でおこなう。2人は球審と塁審（1塁）に分かれる。
- ・球審は、打者の正面横に立つ。
- ・塁審は、1塁手の後方、1塁ファウルライン上に、立つ。
- ・球審は、3塁と本塁周辺のプレーをジャッジする。
- ・塁審は、1塁と2塁周辺のプレーをジャッジする。
- ・球審と塁審は、打者走者の進塁が一段落し、ボールが内野手か本塁手に戻ったら「タイム」をかけ、次のプレーに移るように指示する。

<その他の試合ルールに関しては、日本ティーボール協会公式規則（日本協会発行）に準拠する>

相模原市少年野球協会

2015年2月28日 育成部

2018年4月 改定